

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を補助します



鳥取市では、飼い主のいない猫(野良猫)の繁殖を抑制することで、生活環境を保全するとともに、やむを得ず殺処分される不幸な命を減らし、市民の動物愛護意識を高める為に野良猫の不妊・去勢手術費の一部を助成しています。

1.対象者	<ul style="list-style-type: none">・鳥取市内に住所を有し、市内の野良猫を捕獲できる人・手術済みの目印として、猫の耳先の一部切除を行うことに賛同する人・手術を行う動物病院に、自ら猫を持ち込むことができる人
2.補助金額	1頭につき、 手術費用の7割を補助(上限10,000円) ※千円未満切り捨て 消費税及び地方消費税を除く ※補助金の支払いは、手術後の実績報告が終わった後、申請者の口座振込となります。
3.対象頭数	約140頭 ※達成した時点で補助申請受付を終了します。
4.申請方法	生活安全課窓口にて、必ず、不妊・去勢 手術実施前に申請 して下さい。 申請時には、 対象猫の写真、印鑑 (申請者様ご本人の署名であれば不要)が必要です。また事前に 動物病院で手術費用を確認 してください。 ※令和5年度から、一度に5頭まで申請できるようになりました。(譲渡ボランティアは10頭まで) ※すでに申請中の方は、その申請の実績報告、取下げ等を行なうまでは、新しく申請することはできません。(譲渡ボランティアは除く。) ※申請時に捕獲器の無料貸出を行っています。(台数に限りあり)
5.メリット	望まない妊娠・交尾がなくなり、卵巣・精巣関連の病気のリスクが軽減します。⇒ 様々なリスク軽減により、寿命が延びます。 発情期特有の困った行動(鳴き声やマーキング、ケンカ等)がなくなります。
6.お願い	<ul style="list-style-type: none">・他人の飼い猫を勝手に捕獲しないように十分確認をして下さい。・手術後の猫を生息場所に戻す場合は、周辺環境の美化を図り、近隣住民の理解を得るよう努めて下さい。



問い合わせ先 (申請先)

鳥取市富安二丁目138-4
(駅南庁舎1階)
鳥取市保健所 生活安全課 動物愛護係
電話番号 0857-30-8551